

災害発生 その時あなたは？



1人1人ができること

自助

地域でできること

共助



公的機関ができること

公助



減災へ

防災に「特効薬」・「万能薬」はありません
被害が大きくなるほど行政の対応には限界があります
三助を有効的に組み合わせて、被害を最小化しましょう

共助

地域の防災組織 “自主防災組織”

○自主防災組織ってなに？

“自分たちの地域は自分たちで守る”
という自覚・連帯感に基づいて、自主的に結成し、
災害による被害を予防、軽減するための活動を行う組織のこと。
“災害対策の三助”のうちの**共助の中核**を担っています。

○自主防災組織が災害から地域を守る！

■迅速な避難を可能にする

自主防災組織で、定期的に避難訓練を実施していれば、事前に避難方法の確認もでき、避難をより円滑に行うことができます。

■的確な安否確認ができる

自主防災組織で、安否確認のルールや避難行動要支援者(※)の対応を決めておくと、安否確認をスムーズに行うことができます。

■避難所の運営が円滑になる

自主防災組織で、避難所運営のルールづくりや、定期的な避難所運営開設訓練を実施することで、想定外の事態にも円滑に対処しながら、運営を行うことができます。

○どんな活動をしているの？

災害時

- ・ 安否確認の実施
- ・ 救出・救護
- ・ 避難誘導
- ・ 災害時の避難行動要支援者への避難支援
- ・ 避難所運営、被災情報の伝達

平常時

- ・ 町内会・自治会等の防災訓練
- ・ 防災マップの作成
(地域の災害危険度の把握)
- ・ 防災に関する勉強会の実施
- ・ 防災資機材の整備

(※)避難行動要支援者 災害時に自ら避難することが困難であり、円滑かつ迅速な避難を図るために特に支援を必要とする方

共助

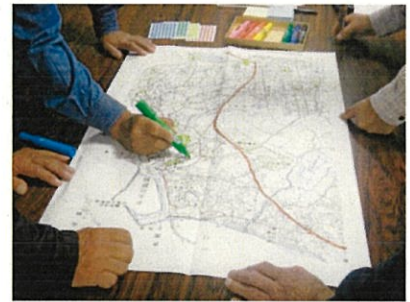
地域防災の中核 地域防災リーダー

地域防災リーダーは、地域や事業所等において、防災対策に関する活動の中心的な役割を担っています。

○防災リーダー「宮城県防災指導員」の養成とフォローアップ

宮城県では、毎年、宮城県防災指導員の養成講習とフォローアップ講習を実施しています。

講習では、地震津波・風水害・原子力等の各種災害の知識を学び、地域で防災マップを作成する際に役立つDIG(災害図上訓練)や避難所運営の大変さを体験できるHUG(避難所運営ゲーム)などのグループワークも行い、地域の防災活動に必要なスキルを高めていきます。

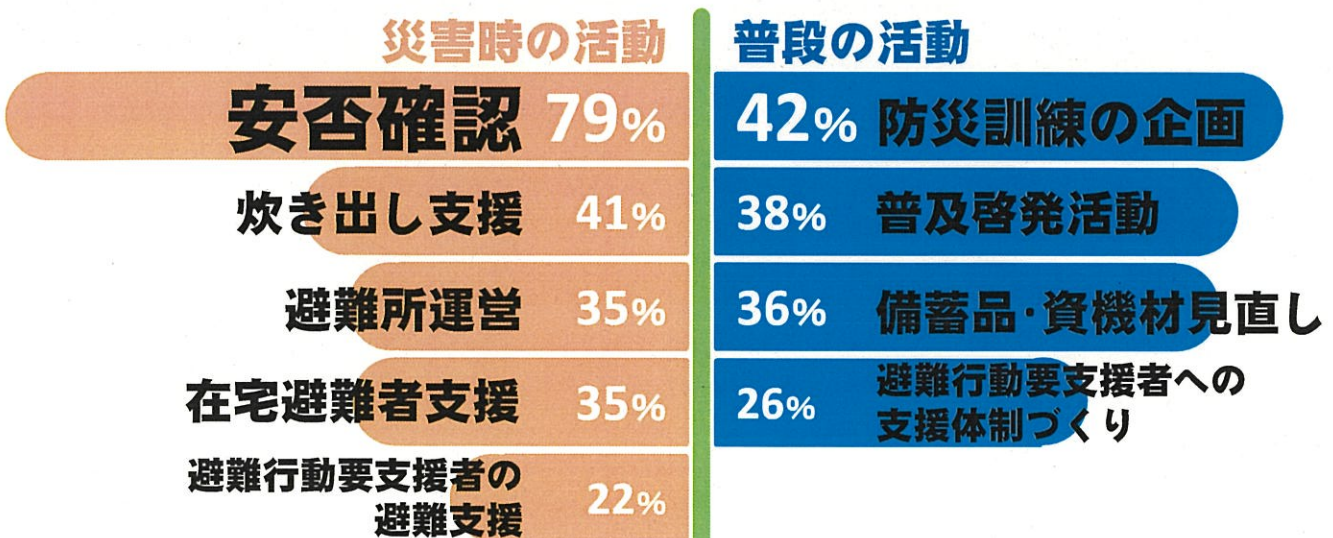


DIG(災害図上訓練)の様子

DIGでは、実際に自分が住む地区の地図に、災害時の危険箇所(水路や壊れそうな建築物の近く等)や、災害時に役に立ちそうな所(一時的に避難できる公園や食料が沢山あるスーパー等)、安全に避難できそうな道などを地図に書き込んでいきます。

演習後、実際にまち歩きを行って、気づいた所を書き込めば、災害が発生したときに頼りになる「防災マップ」ができあがります。

○防災リーダーはどんな活動をしているの？



出展 「平成27年度宮城県防災指導員活動実態調査」
の「震災時の活動について」より

出展 「平成28年度防災指導員フォローアップ講習アンケート調査」
の「防災指導員認定後に取り組んだ活動について」より

県内ではこんな地域防災活動が行われています！

事例①繰り返し検証したマンション避難訓練

地域特性

住民の7割が、高層マンションに居住している地域。
→災害時、エレベーターが止まると、高層階の負傷者や高齢者等の避難が困難。

自力歩行が困難な方が避難するためにはどうしたらよいか？

ステップ1

布担架を購入して訓練実施

<課題>

- ・階段の傾斜で乗っている人がずり落ちそうになる。
- ・1人を運ぶために少なくとも4人必要。体力も必要。



検証結果

マンションの狭い階段を下りることは難しい

ステップ2

消防署から非常用階段避難車を借りて役員で実験



検証結果

うまくいった！

ステップ3

補助金を活用して非常用階段避難車を購入し、防災訓練で実際に住民同士で使用

- ・防災訓練にて、マンション住人も階段避難車を体験！
- ・1人で階段避難が難しい人を運ぶことができる。
- ・訓練にて試乗した人からは「乗っていても怖くない」との意見が多かった。



非常用階段避難車を使用した防災訓練の様子

ポイント

- ・災害時の高層マンション特有の課題を抽出。
- ・防災訓練等で実際に検証し課題を解決していく。
- ・話し合いと検証を繰り返し、試行錯誤しながら取り組む。うまくいった取組は訓練に取り入れ住民に周知。

(岩沼市：鶴ヶ崎親好会)

事例②隣組と防災マップを活用した津波避難計画

地域特性

リアス式海岸で高低差のある入り組んだ地形。明治、昭和時代も津波に襲われ大きな被害を受けている。漁業関係者が多く、昔ながらの地縁関係が強い地域。

津波から確実に避難するにはどうしたらよいか？

ステップ1

住民アンケートを行い、現状把握

結果

津波被害が予測される地域であるが、半数以上の住民が指定避難場所を知らなかった

ステップ2

隣組(※)で1カ所、一次避難場所を設定

(※)隣組

小鯖地区において、近隣10~18世帯で構成された班体制のこと

ステップ3

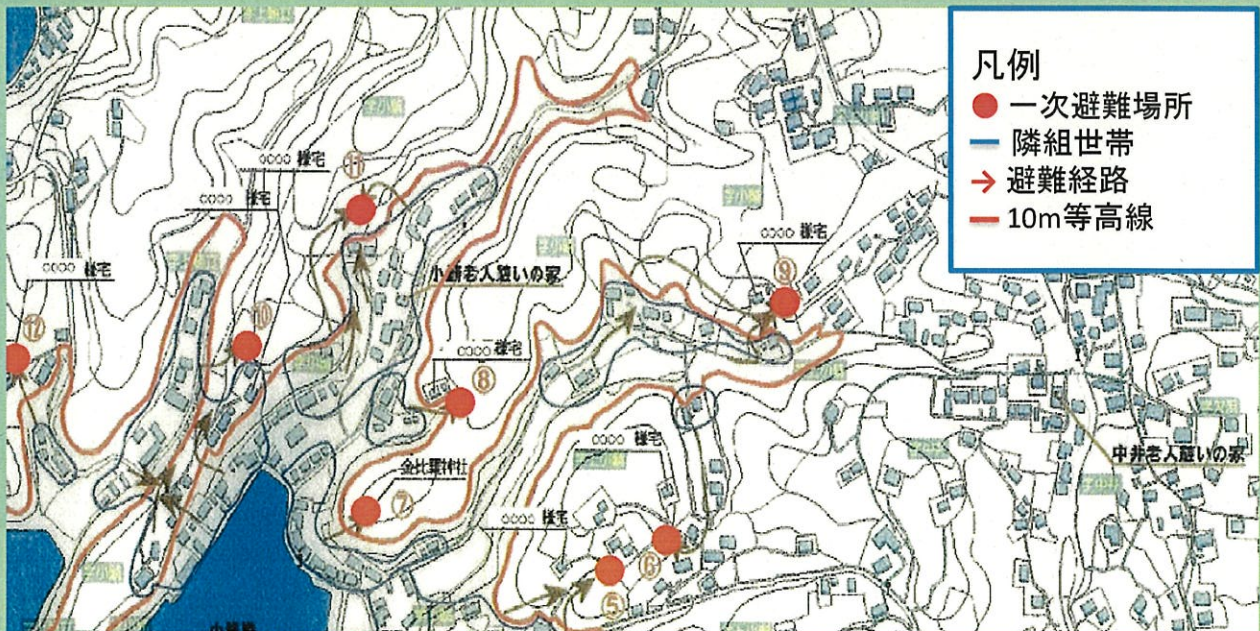
防災マップを作成し全戸に配布

ステップ4

避難訓練を行い隣組同士で危険箇所や避難場所までの所要時間などを歩いて検証

ポイント

- ・隣組同士で1つの一次避難場所を設置。
- ・実際に歩き、一次避難場所を検証。



2005年に作成された小鯖地区の防災マップ
(※一部加工)

(気仙沼市:小鯖自治会自主防災部)

事例③消防団と連携した津波避難体制

地域特性

阿武隈川堤防近くの約40戸ほどの地域。
地区周辺は高台が少なく、水害時の避難場所が少ない。

東日本大震災では2.5mの津波が襲来したが、堤防に避難して住民は全員無事だった。

なぜ津波による人的被害を防ぐことができたのか？



出典：国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所



東日本大震災後の様子



平成29年3月に設置された
寺島堤防の碑

■関係団体との連携

・自主防災組織の組織体制に消防団や婦人防火クラブを組み入れることで連携を強め、一体的に活動。

Ex.消防団→消火班

婦人防火クラブ会員→給食班

■安否確認の体制づくり

・毎年の防災訓練では、消防団が全戸を回り安否確認を行い、所要時間を確認する。

Ex. 2班体制→15分

3班体制→10分

■繰り返してきた防災訓練

・防災訓練にて、消防団による避難の声かけが染みついてきたことから、東日本大震災時は、いつも訓練で避難していた場所とは異なる場所、“堤防”への避難の声掛けであったが、住民は消防団の指示に従い、避難することができた。

■住民同士の助け合い・強いコミュニティ

・高齢者等は住民がリヤカーや軽トラックに乗せて避難した。

ポイント

・自主防災組織の中に消防団を組み込み、強い連携体制を構築。

・防災活動に限らず、住民同士が集まる機会を積極的に作り、日ごろからコミュニティ作りを大切にしている。

(岩沼市：寺島契約会)

事例④ 避難の実効性を高める工夫（要支援者対策）

地域特性

阿武隈川沿いで高台がなく水害時の避難場所が少ない。高齢者の多い地域

自力で避難できない人・避難所に行けない人（要支援者）を地域で守るにはどうしたらいいか？

安心カード

様式第3号 災害時避難行動要支援者個別計画書(あんしんカード)

行政区 作成日 平成 年 月 日現在

担当民生委員	氏名	電話番号	明・大・昭・平
緊急通報システム	あり		
居宅介護支援事業者			
かかりつけの病院			
治療中の疾患	疾患 治療 服薬		
行政区		住所 丸森町	電話番号
地域支援者①	フリガナ 氏名 住所	フリガナ 氏名 住所	続柄 電話番号
地域支援者②	フリガナ 氏名 住所		
避難勧告等の伝達者			
自主防災組織名			
指定避難所			
特記事項	<input type="checkbox"/> 1 階: <input type="checkbox"/> 2 階: <input type="checkbox"/> 3 階: <input type="checkbox"/> 4 階: <input type="checkbox"/> 5 階: <input type="checkbox"/> 6 階: <input type="checkbox"/> 7 階: <input type="checkbox"/> 8 階: <input type="checkbox"/> 9 階: <input type="checkbox"/> その他:		
避難支援等が必要とする理由	<input type="checkbox"/> 65歳以上の高齢者で右記に該当(一人暮らし・高齢者のみの世帯・日中独居) <input type="checkbox"/> 要介護認定3以上の認定を受けている <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳1級または2級を所持している ()級障害者() <input type="checkbox"/> 生命を維持するために、以下の医療措置を常に必要とする在宅患者 (人工呼吸器の使用・人工透析・在宅酸素療法) <input type="checkbox"/> 療育手帳Aを所持している <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳1級または2級を所持している単身世帯 ()級 <input type="checkbox"/> 難病患者 <input type="checkbox"/> その他()		
家族構成・同居状況等	居住建物の構造	木造(平屋・二階) 築年	
(本人含む) 人世帯	音程いる部屋	一階・二階()	
(構成)	寝室の位置	一階・二階()	
緊急時の家族等の連絡先	フリガナ 氏名 住所	続柄 同居の有無 有・無	電話番号
	フリガナ 氏名 住所	続柄 同居の有無 有・無	電話番号

・要支援者1人ずつに安心カードを作成。

・安心カード作成の際は、関係者の話し合いで、要支援者1人に対し2人の地域支援者(避難支援者)を指定。また、様々な事情で、地域支援者不在の場合も想定し、自主防災会の対策本部付の活動員がバックアップできる体制を整えている。

・さらに地域支援者は、要支援者の近隣の人から選定し、要支援者本人と地域支援者双方の了解のうえで決定している。

・自主防災会会長は、要支援者や地域支援者の最新の地域情報を防災マップに記し、いつ災害が起ころうとも円滑に対応ができるよう備えている。

■記載事項の特徴

- ・支援が必要な詳細な理由
- ・避難勧告等の伝達者
- ・居宅介護支援事業者
- ・地域支援者(2名) など

※「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針(内閣府)」に記載された「個別計画」の様式を参考に、丸森町が作成したものを活用。

ポイント

- ・平時から、要支援者への避難支援体制を作っている。
- ・支援者・支援される側双方の意思を尊重し支援者を決定している。
- ・地域支援者が不在の場合も想定したバックアップ体制がとられている。

(丸森町:二区中自主防災会)

もしものための備え 地域防災力UP

自 助

自分の身を自分で守る
災害時に落ちついて行動するため、
日ごろからの『心構え』と『備え』が重要です。

共 助

頼りになる住民同士の協力体制
『安否確認』『避難所運営』『避難行動要支援者の避難支援』
『在宅避難者支援』『救助活動』

阪神・淡路大震災における

生き埋めや閉じ込められた際に救助された

94.8%は 自力・家族・友人・隣人



救助隊の救助 1.7%

通行人
2.6%

その他
0.9%

友人・隣人
28.1%

自力脱出
34.9%

家族
31.9%



(社)日本火災学会(1996)「1995年兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」参照



平成25年度9.1総合防災訓練(川崎町)

減 災

災害の発生は防げませんが、被害を少なくすることはできます。
日々の地道な取り組みを確実に！！

宮城県総務部危機対策課

電話 022-211-2464 (地域防災班)